

議会基本条例制定スケジュール（案）

	委員会開催	備 考
1	令和7年11月	●各条文について検討し、令和8年4月までに条例案を固める。 ●固まった条例案について総務課法務係によるリーガルチェックを実施。 ●無会派議員から意見をもらう。（令和8年4月の委員会を予定） ●案として固まった条文から、逐条解説案についても検討を始める。
2	令和7年12月	
3	令和8年 1月	
4	令和8年 3月	
5	令和8年 4月	
6	令和8年 7月	●リーガルチェックした条例案を最終確認。 ●執行機関と意見交換。
7	令和8年 8月	●委員会終了後、パブリックコメントを実施。 （実施期間：8月下旬から9月末まで）
8	令和8年10月	●パブコメで提出された意見に対する回答案について検討。 （回答案について、各派幹事長会にて報告） ●意見に対する回答を区議会ホームページにて公表。
9	令和8年11月	●提出された意見をふまえ、条例案の修正について検討。 ●修正した条例案について弁護士によるリーガルチェックを実施。
10	令和8年12月	
11	令和9年 1月	●リーガルチェックした条例案を確認、最終案として固める。 ●逐条解説案を固める。
12	令和9年 3月	●最終案、逐条解説案について、各派幹事長会にて報告。 ●議会運営委員会にて了承を得て、本会議にて議決

逐条解説案の検討